

採用に関する御質問 (Q&A)

選考において、学歴や学部により、不利になることはありますか？

法務局では、人物本位の採用を行っているため、選考において年齢、新卒・既卒、学歴、学部等は一切影響しません。

また、大学を卒業した職員の中には、法学部出身者以外の、例えば文学部、教育学部、工学部、経済学部など様々な学部出身者がいます。

学校で法律を勉強していませんが、多様な業務をこなせるでしょうか？

法務局は採用後の研修制度が充実しており、法律及び法的思考力を基礎からしっかり学ぶ機会が与えられているので、高校卒業者、専門学校卒業者、法学部以外の大学卒業者のいずれの職員も十分活躍しています。

また、新規採用職員一人一人に先輩職員が指導官として付き、日々の業務の指導を行っています。

異動（転勤）について教えてください。

異動は、職員の適性や職員本人の希望、出産や育児をはじめとする職員の生活環境等と考慮した上で、1年～数年のサイクルで行われます。基本的には同じ庁舎内の他課への異動や県内での異動となります。

また、広島法務局管内の他県への異動や本人の希望等を考慮した上で、広島法務局管内以外他県や本省への転勤もあります。

国家公務員であることから、他県へ異動になる場合もありますが、新たな出会いや自分自身の成長につながると、積極的に他県勤務を希望する職員もいます。

子どもを出産しても、育児しながら働き続けることはできますか。

もちろん可能です。全ての職員が出産や育児のために、仕事を辞めることはありません。

育児をする上で、次のような両立支援制度があり、うまく活用しながら、働き続けている職員ばかりです。「育児休業、育児のための短時間勤務、育児時間、配偶者出産休暇、子の看護休暇等」

また、育児休業等については、お互い様精神で、周りの職員も寛容です。

法務局に興味のある方は、業務説明会や官庁訪問に参加して、是非、業務の内容や職場の雰囲気確かめてみてください。